

第 92 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

▶ 2021年6月25日（金曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）

▶ 議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時30分

場所

▶ 静岡県静岡市清水区馬走1500-2
日本平ホテル1F
ボールルーム「日本平」

Hagoromo

はこもフーズ

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

ごあいさつ



代表取締役会長
後藤 康雄



代表取締役社長
後藤 佐恵子

企業理念

人と地球に愛される企業を
目指します。

私たちは、まごころのこもった企業活動を通して、多くの人々から、そして地球から愛される企業を目指します。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第92期定時株主総会の「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と 当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご高覧のうえ議決権の行使をお願いいたしたく存じます。

当社は今年5月に創業90周年を迎え、2021年度からは新しい中期経営計画「Challenge for 100th !」がスタートしました。「もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく」をテーマに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまにおかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

目 次

ごあいさつ	1
第92期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役16名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	15
第5号議案 監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件	16

添付書類

事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項	17
II. 会社の株式に関する事項	26
III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項	26
IV. 会社役員に関する事項	27
V. 会計監査人の状況	32
VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針	32
VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方	32
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」を是非ご利用ください。後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2 場 所	静岡県静岡市清水区馬走1500-2 日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第92期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役16名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 第5号議案 監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第18条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 業務の適正を確保するための体制 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況 3. 連結株主資本等変動計算書および連結注記表 4. 株主資本等変動計算書および個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



日 時

書面（郵送）で議決権を
行使される場合

行使期限

インターネットで議決権を
行使される場合

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

● 一部の候補者に
反対する場合

≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

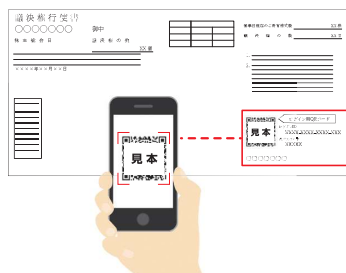
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

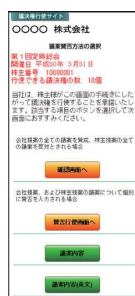
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

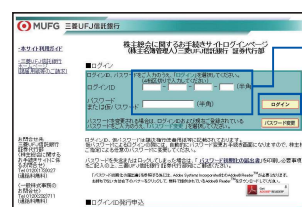
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

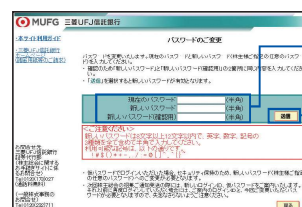
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

〈株主の皆様へのお願い〉

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大がつづいています。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権の行使は「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」を是非ご利用いただき、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

◎株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）のでご注意ください。

◎株主総会後の株主様との懇談会およびご来場の株主様へのお土産の配布は、安全上の理由により、取り止めさせていただきます。

◎会場入り口で検温にご協力いただきます。また、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。

以下の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www.hagoromofoods.co.jp/>

◎株主様向け事前質問受付について

当社の第92期定時株主総会は、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、座席数を減らし、間隔を確保したうえで開催いたします。

上記にともない、当日株主総会にお越しいただけない株主様より、報告事項および議案に関する質問を事前に承ります。

お寄せいただいた質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

■事前質問受付サイトはこちら

https://krs.bz/hgrm_preq/m?f=1

【受付期間】 2021年6月10日(木) ～ 2021年6月21日(月) 17:30まで

※事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

※株主総会で取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当18円および創立90周年記念配当7円の計25円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 235,268,625円 (注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき当事業年度の年間配当は、1株につき金50円に相当します。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	ご とう やす お 後 藤 康 雄	代表取締役会長	再 任
2	ご とう さ え こ 後 藤 佐恵子	代表取締役社長	再 任
3	まつ い たかし 松 井 敬	代表取締役副社長 事業本部長	再 任
4	おお き みち たか 大 木 道 隆	専務取締役品質保証本部長兼 H I C センター長兼環境問題担当	再 任
5	かわ すみ よし ゆき 川 隅 義 之	専務取締役経営企画本部長	再 任
6	み さき おさむ 見 崎 修	取締役広域流通部長	再 任
7	やま だ まさ ふみ 山 田 雅 文	取締役東京支店長	再 任
8	ひ がさ ひろ ふみ 日 笠 博 文	取締役サービス本部長兼人事厚生部長	再 任
9	た むら とも ゆき 田 村 智 之	取締役事業本部副本部長兼 乾物・パスタ・米飯ユニット長	再 任
10	もち づき こう じ 望 月 浩 志	取締役新清水プラント工場長	再 任
11	お お い し まい さ ひろ 大 石 雅 弘	焼津プラント副工場長	新 任
12	きゅう だ た か ふみ 給 田 尚 文	品質保証部長	新 任
13	ご とう きよ お 後 藤 清 雄	取締役（非常勤） セントラルサービス㈱代表取締役会長	再 任
14	た ぐち ひろ お 田 口 博 雄	社外取締役	再 任 社 外 独 立
15	はやし しょう ご 林 省 吾	社外取締役	再 任 社 外 独 立
16	むか い ち じゅん いち 向井地 純 一	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
367,966株

候補者番号

1

ごとう やす お
後藤 康雄

(1949年2月14日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1971年 4月	味の素㈱入社	1985年 6月	常務取締役総務部長
1978年 4月	当社入社	1986年 6月	代表取締役社長
1980年 2月	総務部長	2007年 6月	代表取締役会長（現任）
1983年 6月	取締役総務部長		

【重要な兼職の状況】

(公財)はごろも教育研究奨励会理事長

取締役候補者とした理由

後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
15,800株

候補者番号

2

ごとう さえ こ
後藤 佐恵子

(1974年11月19日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 4月	味の素㈱入社	2007年 6月	取締役サービス本部副本部長
2002年 6月	米国スタンフォード大学 経営大学院修士課程修了	2008年 4月	取締役全員経営推進室長
2002年 9月	マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパ ン入社	2010年 1月	取締役経営企画部担当
		2011年 6月	取締役経営企画部担当兼 お客様相談部担当
2004年 4月	当社入社	2012年 6月	常務取締役サービス本部部長
2004年 6月	取締役生産本部部長補佐	2019年 6月	常務取締役経営企画本部部長
		2019年10月	代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

(公財)はごろも教育研究奨励会理事

取締役候補者とした理由

後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、それらを活かした企業価値向上への役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,000株

候補者番号

3

まつ い たかし
松井 敬

(1963年8月27日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4月	㈱東食入社	2019年 6月	常務取締役事業本部副本 部長兼シーチキン・デザー ト・総菜ユニット長
1998年 7月	当社入社		
2002年10月	バンコク駐在員事務所長	2019年 9月	常務取締役事業本部副本 部長兼シーチキン・デザー ト・総菜ユニット長兼パイ オユニット長
2010年 1月	生産第二部長		
2014年 4月	デザート・総菜ユニット長	2019年10月	代表取締役副社長事業本 部部長兼パイオユニット長
2014年 6月	取締役デザート・総菜ユニ ット長	2020年 1月	代表取締役副社長 事業本 部長（現任）
2015年 6月	取締役事業本部部長補佐兼 デザート・総菜ユニット長		
2016年 6月	常務取締役事業本部長補 佐（ユニット担当）兼シー チキンユニット長		
2017年 9月	常務取締役事業本部部長補 佐兼シーチキン・デザー ト・総菜ユニット長		

取締役候補者とした理由

松井敬氏は、商社での経験および販売・生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,000株

候補者番号

4

おお き みち たか
大木 道隆

(1955年1月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4月	当社入社	2016年 1月	常務取締役事業本部長補佐
1989年 11月	ロサンゼルス駐在員事務所長	2016年 4月	常務取締役(株)マルアイ代表取締役社長
2001年 2月	大阪支店長		
2003年 6月	生産第二部長	2017年 4月	常務取締役事業本部長補佐(特命担当)
2006年 6月	取締役生産本部長補佐兼生産第二部長	2017年 6月	常務取締役事業本部長補佐(特命担当兼生産担当)
2007年 6月	取締役生産本部長兼生産第二部長	2018年 1月	常務取締役品質保証・技術部兼物流部担当
2010年 1月	取締役生産本部長	2018年 11月	常務取締役品質保証・技術部兼物流部担当兼H I Cセンター長
2010年 6月	常務取締役生産本部長兼生産第一部長		
2011年 1月	常務取締役販売本部長	2019年 10月	専務取締役品質保証・技術部兼物流部担当兼H I Cセンター長
2013年 2月	常務取締役生産本部長兼生産第一部長		
2014年 4月	常務取締役事業調整室担当	2021年 1月	専務取締役品質保証本部長兼H I Cセンター長兼環境問題担当(現任)

取締役候補者とした理由

大木道隆氏は、海外駐在の経験や、生産に関する深い見識を有し、特に品質保証体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
6,200株

候補者番号

5

かわ すみ よし ゆき
川隅 義之

(1957年8月28日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	常務取締役事業本部長補佐(支店担当)
1990年 1月	沖縄営業所長	2017年 9月	常務取締役経営企画室担当
2008年 6月	総務部長	2019年 6月	常務取締役サービス本部長
2009年 6月	取締役総務部長	2019年 10月	専務取締役経営企画本部長(現任)
2012年 6月	取締役サービス本部副本部長兼総務部長		
2014年 4月	取締役経営企画室担当		

取締役候補者とした理由

川隅義之氏は、総務部門・経営企画部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営・財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
3,900株

候補者番号

6

見崎 修

(1959年11月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4月	当社入社	2012年 1月	東京支店長
1995年 3月	札幌営業所長	2012年 6月	取締役東京支店長
2004年 7月	福岡営業所長	2017年 6月	取締役お客様相談部長兼 環境問題担当
2007年 1月	大阪支店長	2021年 1月	取締役広域流通部長（現任）
2010年 1月	フードサポート部長		

取締役候補者とした理由

見崎修氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,500株

候補者番号

7

山田 雅文

(1961年 9月24日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	当社入社	2015年 3月	取締役乾物ユニット長兼 パスタ・米飯ユニット長
2009年 6月	(株)マルアイ取締役販売企画部長	2016年 6月	取締役パスタ・米飯ユニット長
2012年 6月	名古屋支店長	2017年 6月	取締役東京支店長
2014年 4月	第1事業部長兼乾物ユニット長	2019年 6月	取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユニット長
2014年 6月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長	2021年 4月	取締役東京支店長（現任）
2015年 1月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長		

取締役候補者とした理由

山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,243株

候補者番号

8

日笠 博文

(1967年 8月6日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1990年 4月	当社入社	2017年 6月	取締役乾物・パスタ・米飯ユニット長
2011年10月	営業開発室長	2019年 6月	取締役サービス本部副本部長兼人事厚生部長
2013年 4月	家庭用営業部副部長兼第1グループマネージャー	2019年10月	取締役サービス本部兼人事厚生部長（現任）
2014年 4月	シーチキンユニット長		
2016年 6月	取締役乾物ユニット長		

取締役候補者とした理由

日笠博文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に人事制度を改革する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,900株

候補者番号

9

た む ら と も ゆ き
田村 智之

(1968年 8月31日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1991年 4月	当社入社	2013年 4月	営業開発室長兼第1グループマネージャー
2000年 1月	沖縄営業所長	2016年 6月	大阪支店長
2011年 1月	家庭用営業部次長兼営業第1グループマネージャー	2019年 6月	取締役東京支店長
		2021年 4月	取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユニット長（現任）

取締役候補者とした理由

田村智之氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

10

も ち づ き こ う じ
望月 浩志

(1963年 4月19日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	富士山パスタプラント工場長
2009年 1月	フードサポート部東京営業所長	2019年 4月	シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2011年 1月	P.T.アネカ・ツナ・インドネシアへ出向 工場長	2020年 6月	取締役シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2016年 2月	富士山パスタプラント副工場長	2020年 9月	取締役新清水プラント工場長（現任）

取締役候補者とした理由

望月浩志氏は、生産・仕入に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
—

候補者番号

11

お お い し ま さ ひ ろ
大石 雅弘

(1963年 1月4日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月	当社入社
2011年 6月	お客様相談部品質管理室長
2021年 1月	品質保証部長
2021年 4月	焼津プラント副工場長（現任）

取締役候補者とした理由

大石雅弘氏は、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

—

候補者番号

12

給田 尚文

(1968年10月20日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年 4月 当社入社
2021年 1月 品質保証部品質管理室長
2021年 4月 品質保証部長（現任）

取締役候補者とした理由

給田尚文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

20,050株

候補者番号

13

後藤 清雄

(1952年11月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 4月	(株)伊勢丹入社	2002年 1月	取締役サービス本部長
1978年 1月	(株)静岡伊勢丹転籍	2002年 6月	常務取締役サービス本部長
1986年 3月	当社入社	2005年 1月	常務取締役サービス本部長兼経理部長
1996年 6月	取締役営業部副部長	2006年 6月	専務取締役サービス本部長
1996年 8月	取締役サービス本部副本部長兼経営企画部長兼HJP推進室副室長	2012年 6月	取締役（非常勤）（現任）セントラルサービス(株)代表取締役会長（現任）
1998年 4月	取締役経営企画部長		
2000年 1月	取締役物流部長		
2000年 8月	取締役生産本部長補佐兼物流部長		

取締役候補者とした理由

後藤清雄氏は、当社での豊富な業務経験と見識を有し、グループ一体の経営を強化・推進する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

500株

在任年数

6年

候補者番号

14

田口 博雄

(1948年8月29日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1971年 7月	日本銀行入行	1997年 5月	静岡支店長
1980年 9月	国際決済銀行に出向	2001年 4月	法政大学社会学部教授
1990年 5月	日本銀行調査統計局企画調査課長	2002年 4月	静岡県金融アドバイザー（現任）
1994年 4月	松山支店長	2011年 6月	社外監査役
1996年 9月	検査役	2015年 6月	社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田口博雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業の社会的責任について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数
1,000株

在任年数
2年

候補者番号

15

はやし しょうご
林 省吾

(1947年3月30日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年 4月	自治省入省	2006年 9月	(一財)地域創造理事長
1996年 9月	大臣官房審議官	2012年 4月	(公財)市町村職員中央研修所学長
2001年 1月	総務省大臣官房総括審議官	2012年 6月	社外監査役
2002年 1月	自治財政局長	2017年 9月	(一財)地域総合整備財団会長 (現任)
2004年 1月	消防庁長官		
2005年 8月	事務次官	2019年 6月	社外取締役 (現任)
2006年 7月	退官		

【重要な兼職の状況】

(一財)地域総合整備財団会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

林省吾氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、行政機関および教育機関での経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業の社会的責任について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数
1,000株

在任年数
1年

候補者番号

16

むかい ち じゅん いち
向井地 純一

(1950年1月10日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 4月	農林中央金庫入庫	2006年 8月	同専務理事
1993年 6月	水戸支店長	2009年 6月	農林中央金庫代表理事副理事長
1995年 6月	農業部副部長	2011年 6月	農林中金総合研究所顧問
1997年 6月	静岡支店長	2012年 6月	退任
1999年 4月	組合金融第一本部開発部長	2015年 6月	社外監査役
2000年 7月	業務開発部長	2020年 6月	社外取締役 (現任)
2002年 3月	J Aバンク企画実践部長		
2002年 8月	全国農業協同組合中央会常務理事		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

向井地純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関での経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

(注1) 大石雅弘氏、給田尚文氏は新任取締役候補者です。

(注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏は社外取締役候補者です。

(注4) 田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。

(注5) 当社は、後藤清雄氏、田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、後藤清雄氏、田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏が選任された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。

(注6) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含め、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

社外監査役の武藤清氏は、2020年12月31日に逝去され、同日をもって監査役を退任されました。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。



所有する当社の株式数

在任年数

あきやま のぶひこ
秋山 信彦

(1961年9月24日生)

新任 社外 独立

【略歴、地位または重要な兼職の状況】

1996年 4月	東海大学海洋学部講師	2017年 4月	東海大学海洋学部水産学科主任
2000年 4月	東海大学海洋学部助教授	2019年 4月	東海大学海洋学部長
2006年 4月	東海大学海洋学部教授	2021年 4月	東海大学海洋研究所アカルチャーテクノロジーセンター所長（現任）
2011年 4月	東海大学大学院地球環境科学研究科主任教授		
2012年 4月	東海大学社会教育センター博物館館長		
2014年 4月	東海大学海洋学部博物館館長（現任）		

社外監査役候補者とした理由

秋山信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が水産学を専門とした幅広い知識と見識を有しており、これらの豊富な経験および専門知識を当社の監査体制の一層の強化に活かしていただきたためです。
なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、教育機関において学部長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

（注1）秋山信彦氏は新任監査役候補者です。

（注2）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注3）秋山信彦氏は社外監査役候補者です。

（注4）候補者の選任が承認された場合は、当社と秋山信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款第41条にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

（注5）当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含め、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生じることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

（注6）秋山信彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たす候補者です。

退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます岩間英幸氏および飯田智聡氏、ならびに2020年12月31日に逝去され、同日をもって監査役を退任されました社外監査役の武藤清氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
岩間 英幸 いわ ま ひでゆき	2012年6月 取締役就任（現任）
飯田 智聡 い い だ ともあき	2019年6月 取締役就任（現任）
武藤 清 む と う きよし	2019年6月 社外監査役就任

監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件

当社は、監査役報酬制度の見直しの一環として、監査役の協議を踏まえて、2021年5月13日開催の取締役会において、監査役に対する退職慰労金制度の廃止および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件を株主総会に付議することを決議しました。

これにともない、在任の監査役4名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期は、当社の監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
まつなが としふみ 松永 年史	1994年6月 取締役 2002年6月 常務取締役 2006年6月 常勤監査役(現任)
みぞぐち やすひろ 溝口 康博	1999年6月 取締役 2004年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2007年6月 代表取締役社長 2015年4月 取締役相談役 2015年6月 常勤監査役(現任)
いとう もとしげ 伊藤 元重	2016年6月 社外監査役(現任)
うしろ なおみ 牛尾 奈緒美	2020年6月 社外監査役(現任)

事業報告

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内の社会・経済活動が長期的に制約を受け、厳しい状況で推移しました。

食品業界においては、外出自粛や在宅勤務の広がりを受け、家庭内での食事機会が増加したことから、家庭用製品の需要が高まりましたが、店舗の休業や営業時間短縮の影響で外食機会が減少し、業務用製品の需要は大きく落ち込みました。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭用製品の販売が堅調であったこと、また、健康志向や簡便性等の消費者ニーズに対応した缶詰やパスタ製品等の販売が寄与し、当連結会計年度の売上高は前年同期比0.6%増の833億47百万円となりました。

利益面では、まぐろ・かつお等の主原料価格や為替が安定して推移したこと等により、営業利益は34億12百万円（前年同期比11.2%増）、経常利益は39億10百万円（同14.9%増）となりました。前連結会計年度に比べて税金費用が減少したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は29億76百万円（同28.5%増）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていないませんが、製品群別の販売動向は次頁のとおりです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は4,782百万円となりました。

なお、乾物製品（削りぶし・のり・ふりかけ類）を生産する熱田プラントの製造機能を木曽岬プラントへ集約する計画を進めています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

・製品群別の販売動向

ツナ

39,483百万円

缶詰の「シーチキン」に加え、開けやすく後片付けに便利なパウチタイプの「シーチキン Smile」シリーズが引き続き好調で、売上高は前年同期比2.1%増加しました。



デザート

5,904百万円

家庭における手作りデザートの需要が増加したことから、「朝からフルーツ」シリーズやフルーツパウチが好調で売上高は前年同期比10.4%増加しました。



パスタ&ソース

8,883百万円

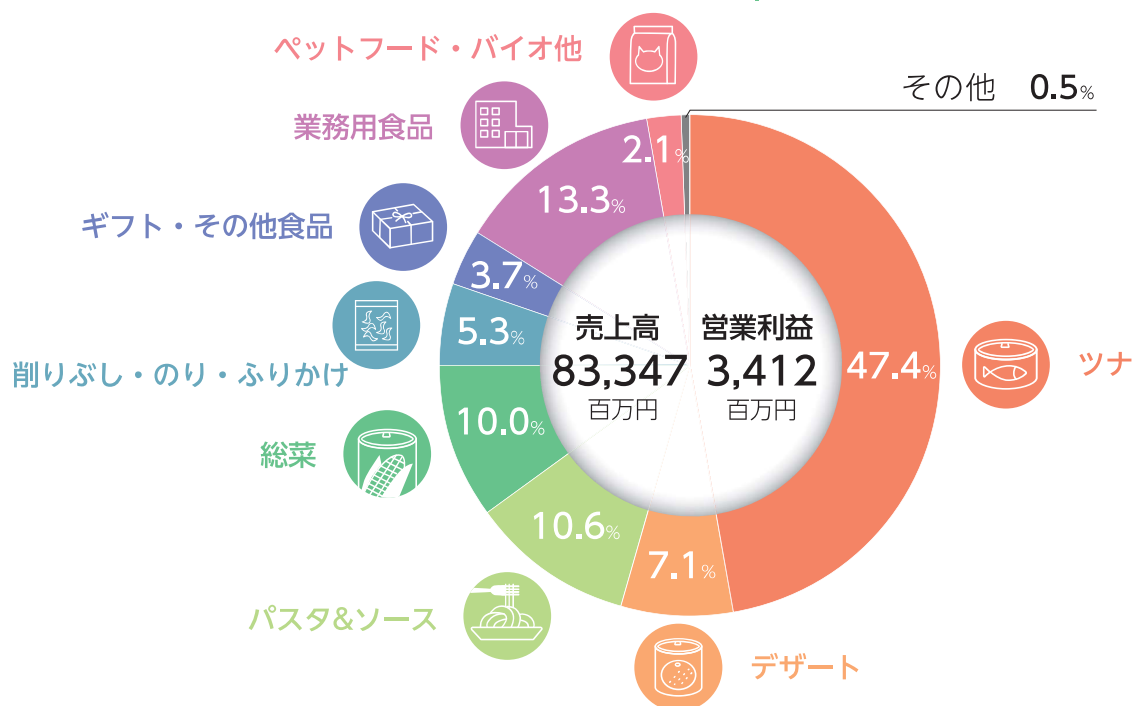
結束タイプのスパゲッティや健康ニーズに対応した「CarbOFF」シリーズの低糖質パスタが好調で、売上高は前年同期比3.5%増加しました。



総菜

8,333百万円

紙容器入りタイプを投入した「シャキッとコーン」シリーズや、パウチタイプの「ホームクッキング」シリーズといった料理素材の製品が好調で、売上高は前年同期比7.3%増加しました。



削りぶし・のり・ふりかけ類

4,431百万円

かつおパックが好調でしたが、花かつおや味付のりが低調で売上高は前年同期比5.6%減少しました。



ギフト・その他食品

3,092百万円

包装米飯「パパッとライス」は引き続き好調でしたが、贈答品市場が低調で「ギフト」の需要が回復せず、売上高は前年同期比13.4%減少しました。



業務用食品

11,051百万円

外食やコンビニエンスストア向けの販売が低調で、売上高は前年同期比9.5%減少しました。



ペットフード・バイオ他

1,722百万円

添加物不使用のペットフード「無一物」シリーズ等が好調で、売上高は前年同期比11.3%増加しました。



4. 対処すべき課題

国内では人口減少などの社会問題がさらに顕著になり、世界では海洋・森林資源等の環境問題が深刻化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大も影響し、消費者の意識は大きく変化しています。毎日の暮らしに直結する食品、特に長期保存が可能な缶詰や加工食品に対する消費者の期待は日に日に増し、当社グループの果たすべき役割も大きくなると考えます。一方で、原材料費や物流費などの上昇が懸念され、当社グループを取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが予想されます。

このような状況の中で、当社は2031年5月に創業100周年を迎えます。日々目まぐるしく変わる環境に柔軟に対応し、次の2つの目標を掲げ、持続可能な社会への貢献と、信頼されるブランド、更なる企業価値の向上に努めます。

目標①	信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立 ⇒キッチンで最も愛されるブランドを目指す ◇缶詰・レトルトパウチ分野でシェアNo.1を獲得する ◇安全・安心な製品の安定供給という社会的な責務を果たすとともに、資源の有効活用、環境保全、社会貢献にも積極的に取り組み、信頼されるブランドを育てる
目標②	自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社を実現 ◇自らの成長と、豊かで魅力ある生活を実現することができる環境を整備する ◇多様な従業員が協力・協業する中で、新たな価値を生み出す魅力ある職場を創出する

中期経営計画「Challenge for 100th! “もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく”」

これからの3年間は、創業100周年に向けたキックオフの3年であると考えます。

2021年4月からの中期経営計画では、4つの基本方針に沿って、その実現に向けた様々な取り組みを推進していきます。

創業100周年に向けてのビジョン

信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立
自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社を実現

中期経営計画 Challenge for 100th! “もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく”	
「もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく」 をコンセプトに既存事業の深耕と 新事業・製品開発の推進	自信を持ったモノづくりと 安定供給を実現するための設備と人財への 積極的な投資の推進
自信と誇りを持って働ける 職場・会社づくりの推進	一企業市民として、 公正な経営を目指すとともに、 社会貢献活動や環境問題への取り組みを強化し、 「もっと優しい」会社を目指す



「もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく」をコンセプトに既存事業の深耕と新事業および製品開発の推進

- ◇ 新分野・新素材・新技術を含めた新製品開発の推進
- ◇ シェアNo.1 製品の育成と強化
- ◇ 不採算製品の改良、および不採算カテゴリーの改善と整理



自信を持ったモノづくりと安定供給を実現するための設備と人財への積極的な投資の推進

- ◇ 自信を持った製品づくりのための積極的な人財育成・設備投資
- ◇ 製品の安定供給のための強固なネットワークづくり
- ◇ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進



自信と誇りを持って働ける職場・会社づくりの推進

- ◇ 一人ひとりが生き活きと活躍できる人事・福利厚生制度の構築
- ◇ 働き方改革の推進
- ◇ 安全・安心な職場環境の整備



一企業市民として、公正な経営を目指すとともに、社会貢献活動や環境問題への取り組みを強化し、「もっと優しい」会社を目指す

- ◇ 持続可能な開発目標（SDGs）への積極的な取り組み
- ◇ リスクマネジメント・BCP（事業継続計画）体制の強化
- ◇ 一企業市民としてのコンプライアンス体制および社会貢献活動の強化・推進
- ◇ 環境問題への積極的な取り組み

持続可能な社会の実現のために

空き缶は



リサイクル可能

当社グループの主要製品である缶詰は、常温で長期保存が可能で、調理しなくてもおいしく食べることができます。また、空き缶の9割以上がリサイクルされることから、環境に配慮した製品であると考えます。製品の礎である自然の恵みを大切に、将来にわたって皆が豊かな自然環境を享受できるよう、持続可能な社会の実現に取り組めます。

人と自然を、おいしくつなぐ

当社グループの取り組み

- 🐟 マグロ・カツオを守る
- 🐟 持続可能な容器・包装資材への挑戦
- 🐟 食品ロスの削減への取り組み
- 🐟 環境活動への参画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



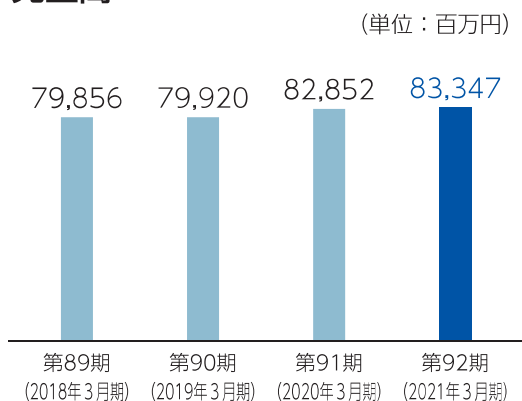
株主の皆様におかれましては、当社の企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

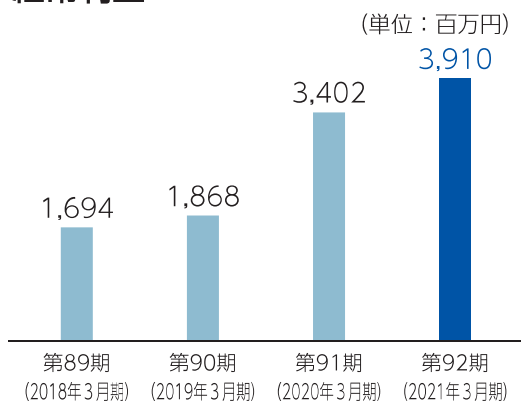
		第89期 (2018年3月期)	第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)
売上高	(百万円)	79,856	79,920	82,852	83,347
経常利益	(百万円)	1,694	1,868	3,402	3,910
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,659	993	2,316	2,976
1株当たり当期純利益	(円)	176.30	105.62	246.14	316.24
総資産	(百万円)	48,028	47,470	51,294	56,864
純資産	(百万円)	26,676	27,116	28,513	32,435

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第90期の期首から適用しており、第89期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

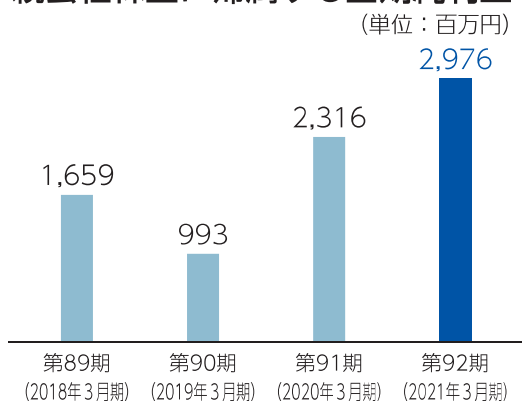
売上高



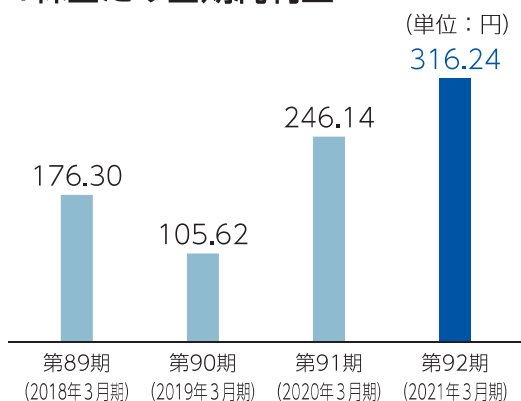
経常利益



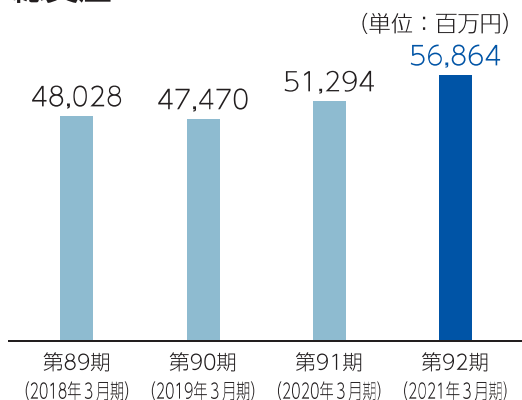
親会社株主に帰属する当期純利益



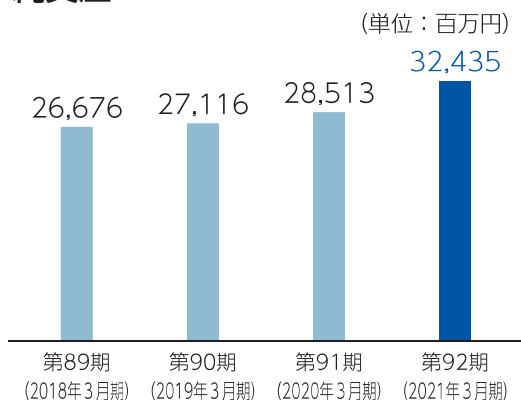
1株当たり当期純利益



総資産



純資産

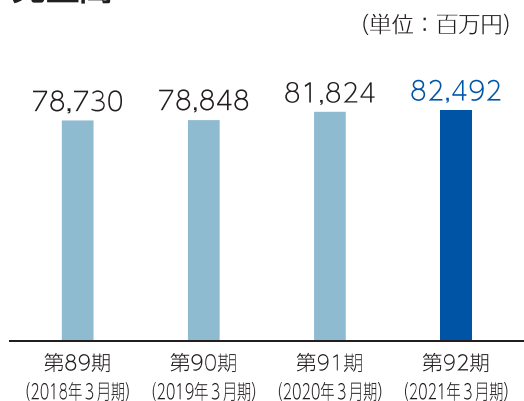


6. 当社の財産および損益の状況の推移

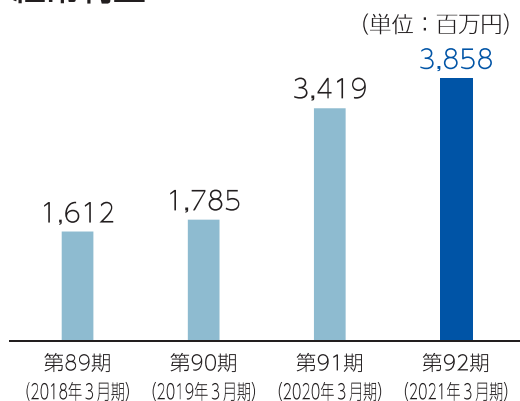
		第89期 (2018年3月期)	第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)
売上高	(百万円)	78,730	78,848	81,824	82,492
経常利益	(百万円)	1,612	1,785	3,419	3,858
当期純利益	(百万円)	1,093	927	2,339	2,871
1株当たり当期純利益	(円)	116.15	98.52	248.58	305.14
総資産	(百万円)	47,764	47,006	51,036	56,189
純資産	(百万円)	26,458	26,754	28,302	31,855

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第90期の期首から適用しており、第89期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

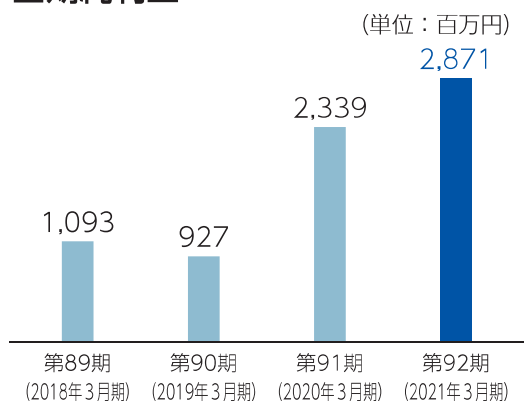
売上高



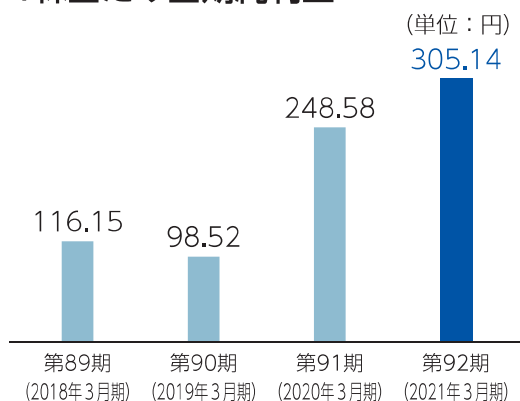
経常利益



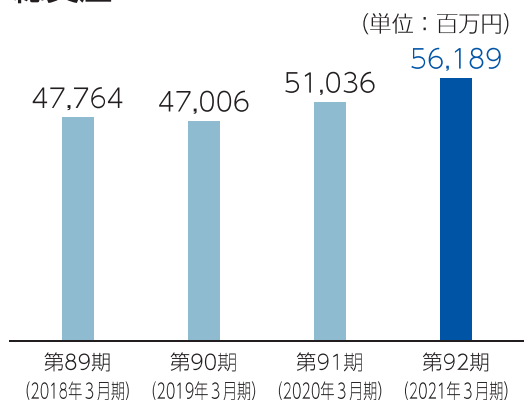
当期純利益



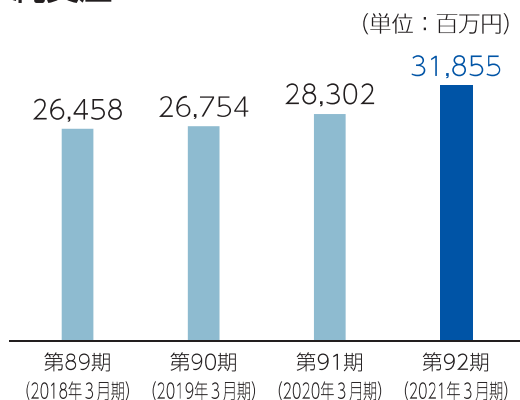
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
セントラルサービス株式会社	20 百万円	100.0%	運送業

(注) はごろも商事株式会社は2021年3月1日をもって当社に吸収合併しました。

8. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

製 品 群	主 要 製 品
ツナ	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、サラダシーチキン、シーチキンSmile、オイル不使用シーチキン、はごろも煮、グリルフィッシュ
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、ゆであずき、ぜんざい
パスタ & ソース	ポポロスパ、ポポロスパCarbOFF、サラスパ、サ라마カ、ミートソース、おさかなでPASTA
総菜	シャキッと！コーン、健康シリーズ、オイルサーディン
削りぶし・のり・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラのり、パパッとふりかけ
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッと！コーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、ねこまんまシリーズ、フィッシュミール、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」・「シーチキンSmile」・「はごろも煮」・「朝からフルーツ」・「はごろもフーズ 甘みあっさり」・「ポポロスパ」・「CarbOFF」・「サラスパ」・「サ라마カ」・「シャキッと！」「サラのり」・「パパッと」・「無一物」・「ねこまんま」は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本店	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
本社	静岡県静岡市駿河区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
はごろもイノベーションセンター	静岡県静岡市清水区	バンコク駐在員事務所	タイ国
東京支店	東京都中央区	焼津プラント	静岡県焼津市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	新清水プラント	静岡県静岡市清水区
大阪支店	大阪府大阪市都島区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
札幌営業所	北海道札幌市中央区	バイオプラント	静岡県焼津市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	サンライズプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	熱田プラント	愛知県名古屋市熱田区
広島営業所	広島県広島市東区	木曾岬プラント	三重県桑名郡

2 子会社の主要な営業所および工場

会社名	本社所在地	事業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

（注）はごろも商事株式会社は2021年3月1日をもって当社に吸収合併しました。

10. 企業集団の使用人の状況（2021年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	213（6）名	増2（－）名
製造部門	369（105）	増29（減6）
管理部門	154（7）	減5（－）
合計	736（118）	増26（減6）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

2 当社の使用人の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職 員	564 (7) 名	増 22 (-) 名	40.94 歳	17.91 年
現 業 員	157 (105)	増 26 (減 6)	35.05	6.20
合 計	721 (112)	増 48 (減 6)	39.79	15.63

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

11. 主要な借入先および金額（2021年3月31日現在）

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,733 百万円
農 林 中 央 金 庫	1,757
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	673
合 計	4,164

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 41,300,000株
2. 発行済株式の総数 10,325,365株
(うち自己株式 914,620株)
3. 株主数 3,231名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	4,391,715 株	46.67 %
は ぐ ろ も 高 翔 会	837,400	8.90
後 藤 康 雄	367,966	3.91
株 式 会 社 静 岡 銀 行	291,610	3.10
農 林 中 央 金 庫	291,610	3.10
は ぐ ろ も フ ー ズ 従 業 員 持 株 会	151,496	1.61
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	150,000	1.59
木 内 建 設 株 式 会 社	135,200	1.44
三 井 物 産 株 式 会 社	108,500	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	86,000	0.91

(注) 当社は、自己株式914,620株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後 藤 康 雄	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長
代表取締役社長	後 藤 佐恵子	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事
代表取締役副社長	松 井 敬	事業本部長
専 務 取 締 役	大 木 道 隆	品質保証本部長 兼 H I C センター長 兼 環境問題担当
専 務 取 締 役	川 隅 義 之	経営企画本部長
取 締 役	岩 間 英 幸	焼津プラント工場長
取 締 役	見 崎 修	広域流通部長
取 締 役	山 田 雅 文	事業本部副本部長 兼 乾物・パスタ・米飯ユニット長
取 締 役	日 笠 博 文	サービス本部長 兼 人事厚生部長
取 締 役	飯 田 智 聡	ギフトユニット長
取 締 役	田 村 智 之	東京支店長
取 締 役	望 月 浩 志	新清水プラント工場長
取 締 役	後 藤 清 雄	セントラルサービス株式会社代表取締役会長
取 締 役(社 外)	田 口 博 雄	
取 締 役(社 外)	林 省 吾	一般財団法人地域総合整備財団会長
取 締 役(社 外)	向井地 純 一	
常 勤 監 査 役	松 永 年 史	
常 勤 監 査 役	溝 口 康 博	
監 査 役(社 外)	伊 藤 元 重	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役 住友化学株式会社社外取締役 株式会社静岡銀行社外取締役
監 査 役(社 外)	牛 尾 奈緒美	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 株式会社静岡銀行社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏は社外取締役です。
2. 監査役のうち、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏は社外監査役です。
3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 2020年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、木村恭平氏は取締役を、向井地純一氏は監査役を退任しました。
5. 社外監査役の武藤清氏は、2020年12月31日に逝去され、同日をもって監査役を退任しました。
6. 当社は、社外取締役 田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏、社外監査役 伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

① 取締役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安心・安全な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分とし、役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が各取締役の標準報酬額(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案)を算定、代表取締役3名と経営への貢献度と職責の重要度を勘案した標準報酬額と付加報酬額(年間標準報酬額の1割程度)を協議して報酬案を策定する。なお、役位係数は1.3~10.0倍の範囲とし、算定された報酬案を経営諮問委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定する。

c. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位(会長・社長・副社長・専務取締役・常務取締役・取締役)毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、退職慰労金については株主総会の決議において取締役会に一任された場合には、取締役会に於いて役員退職慰労金規程にもとづき、支給額・時期・方法等を決定する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、また監査役の員数は3名です。

(2)当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	17 名 (4)	379,802 千円 (16,280)	
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	25,214 (7,470)	
合 計	23	405,016	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記には2020年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでいます。また2020年12月31日をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでいます。
3. 上記の他、無報酬の取締役1名が存在しています。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額55,992千円（取締役16名に対し53,878千円（うち社外取締役3名に対し1,540千円）、監査役6名に対し2,114千円（うち社外監査役3名に対し700千円））が含まれています。
5. 上記のほか、2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において付議します「監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件」が承認可決された場合には、監査役4名に対し16,800千円（うち社外監査役2名に対し1,680千円）が退任時に支払われる予定です。

(3)当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第91期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

取締役1名 2,800千円（うち社外取締役 1名 2,800千円）

監査役1名 1,400千円（うち社外監査役 1名 1,400千円）

（各金額には、上記（2）および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である、取締役1名560千円（うち社外取締役1名560千円）、監査役1名280千円（うち社外監査役1名280千円）が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役林省吾氏は、一般財団法人地域総合整備財団会長であります。一般財団法人地域総合整備財団と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社静岡銀行の社外取締役であります。東日本旅客鉄道株式会社および住友化学株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の取引関係があります。
- ・社外監査役牛尾奈緒美氏は、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの社外取締役および株式会社静岡銀行の社外監査役であります。株式会社ポーラ・オルビスホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の取引関係があります。

2 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 口 博 雄	当期開催の取締役会14回の全てに出席しました。主に研究・教育的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。
取 締 役	林 省 吾	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席しました。主に行政の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任および危機管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取 締 役	向井地 純 一	当期において、2020年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会4回、また、監査役会5回の全てに出席しました。また、2020年6月26日の取締役就任後、当期開催の取締役会10回の全てに出席しました。主に金融・財務の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業財務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 元 重	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会15回のうち14回に出席しました。 主に国際経済の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に日本経済や企業の未来について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。
監 査 役	牛 尾 奈緒美	2020年6月26日の監査役就任後、当期開催の取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席しました。主に男女共同参画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性の活躍推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。
監 査 役	武 藤 清	当期において、2020年12月31日に監査役を退任するまでに開催された取締役会11回、また、監査役会12回の全てに出席しました。 主に財政・金融政策や企業結合などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業財務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行いました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

双研日栄監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る報酬等の額	34,608 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34,608

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

2. 当社と双研日栄監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。
3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備 考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

ただし、1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	32,705,863
現金及び預金	2,558,478
受取手形及び売掛金	16,792,395
商品及び製品	8,172,175
仕掛品	55,301
原材料及び貯蔵品	2,759,400
その他	2,384,782
貸倒引当金	△16,669
固定資産	24,159,026
有形固定資産	15,034,205
建物及び構築物	6,896,931
機械装置及び運搬具	3,615,555
土地	3,487,847
リース資産	208,577
建設仮勘定	150,895
その他	674,398
無形固定資産	457,211
ソフトウェア	306,577
その他	150,634
投資その他の資産	8,667,609
投資有価証券	7,751,086
繰延税金資産	9,995
退職給付に係る資産	450,264
その他	459,458
貸倒引当金	△3,195
資産合計	56,864,889

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,518,775
支払手形及び買掛金	11,898,439
1年内返済予定の長期借入金	482,688
リース債務	42,614
未払金	4,892,128
未払法人税等	438,181
売上割戻引当金	31,408
販売促進引当金	2,816
賞与引当金	391,143
その他	339,354
固定負債	5,910,502
長期借入金	3,681,541
リース債務	79,198
繰延税金負債	1,250,190
役員退職慰労引当金	784,224
退職給付に係る負債	12,359
その他	102,988
負債合計	24,429,277
純資産の部	
株主資本	29,311,949
資本金	1,441,669
資本剰余金	942,527
利益剰余金	29,090,471
自己株式	△2,162,718
その他の包括利益累計額	3,123,662
その他有価証券評価差額金	3,197,868
繰延ヘッジ損益	97,708
為替換算調整勘定	△211,922
退職給付に係る調整累計額	40,007
純資産合計	32,435,612
負債純資産合計	56,864,889

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		83,347,208
売上原価		50,920,428
売上総利益		32,426,780
販売費及び一般管理費		29,013,954
営業利益		3,412,826
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	172,384	
持分法による投資利益	235,452	
仕入割引	37,602	
賃貸料収入	70,340	
その他	48,394	564,234
営業外費用		
支払利息	7,489	
賃貸収入原価	40,202	
その他	19,334	67,026
経常利益		3,910,034
特別利益		
固定資産売却益	5,266	
投資有価証券売却益	658	
補助金収入	5,250	11,174
特別損失		
固定資産除却損	17,388	
固定資産売却損	991	
災害による損失	3,519	21,899
税金等調整前当期純利益		3,899,309
法人税、住民税及び事業税	873,162	
法人税等調整額	50,083	923,246
当期純利益		2,976,063
親会社株主に帰属する当期純利益		2,976,063

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	32,553,389
現金及び預金	2,428,101
受取手形	6,752,655
売掛金	10,016,899
商品及び製品	8,175,671
仕掛品	55,301
原材料及び貯蔵品	2,759,400
前払費用	157,628
その他	2,224,401
貸倒引当金	△16,669
固定資産	23,636,538
有形固定資産	15,004,595
建物	6,629,293
構築物	267,355
機械及び装置	3,568,765
車両運搬具	17,524
工具、器具及び備品	674,337
土地	3,487,847
リース資産	208,577
建設仮勘定	150,895
無形固定資産	457,159
ソフトウェア	306,577
その他	150,582
投資その他の資産	8,174,783
投資有価証券	6,335,936
関係会社株式	1,040,930
前払年金費用	341,839
その他	459,272
貸倒引当金	△3,195
資産合計	56,189,928

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,477,102
買掛金	11,565,823
1年内返済予定の長期借入金	482,688
リース債務	42,614
未払金	5,212,360
未払費用	273,532
未払法人税等	430,913
前受金	11,625
預り金	37,402
売上割戻引当金	31,408
販売促進引当金	2,816
賞与引当金	385,916
固定負債	5,857,504
長期借入金	3,681,541
リース債務	79,198
繰延税金負債	1,217,804
退職給付引当金	2,872
役員退職慰労引当金	773,099
その他	102,988
負債合計	24,334,606
純資産の部	
株主資本	28,559,744
資本金	1,441,669
資本剰余金	942,527
その他資本剰余金	942,527
利益剰余金	28,338,265
利益準備金	360,417
その他利益剰余金	27,977,848
配当引当積立金	1,000,000
固定資産圧縮積立金	180,426
新市場開拓準備金	200,000
別途積立金	12,000,000
繰越利益剰余金	14,597,422
自己株式	△2,162,718
評価・換算差額等	3,295,577
その他有価証券評価差額金	3,197,868
繰延ヘッジ損益	97,708
純資産合計	31,855,321
負債純資産合計	56,189,928

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		82,492,609
売上原価		50,592,103
売上総利益		31,900,505
販売費及び一般管理費		28,479,336
営業利益		3,421,168
営業外収益		
受取利息及び配当金	318,707	
仕入割引	37,602	
賃貸料収入	88,005	
その他	59,026	503,341
営業外費用		
支払利息	7,371	
賃貸収入原価	41,112	
その他	17,259	65,743
経常利益		3,858,766
特別利益		
固定資産売却益	1,466	
投資有価証券売却益	658	
補助金収入	5,250	7,374
特別損失		
固定資産除却損	17,339	
固定資産売却損	991	
抱合せ株式消滅差損	61,922	
災害による損失	3,519	83,773
税引前当期純利益		3,782,368
法人税、住民税及び事業税	860,699	
法人税等調整額	50,118	910,818
当期純利益		2,871,549

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

膳 本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	吉 澤 秀 雄	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	箕 輪 光 紘	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

膳 本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

はごろもフーズ株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	吉 澤 秀 雄	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	箕 輪 光 紘	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可

能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議システム等も活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を行いました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 印

常勤監査役 溝 口 康 博 印

社外監査役 伊 藤 元 重 印

社外監査役 牛 尾 奈 緒 美 印

(注) 社外監査役武藤清氏は、2020年12月31日逝去により退任いたしました。なお、監査役の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」

静岡県静岡市清水区馬走1500-2 TEL (054) 335-1131

交通

JR東海道本線

静岡駅下車

南口および

JR東海道本線

清水駅下車

東口(みなと口)より

株主総会専用送迎バスを運行いたします。(詳細は別紙をご参照ください)

